

第 4 7 6 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 平成30年9月18日(火) 自9時30分 至10時15分
2. 場 所 学長室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、伊藤理事・副学長、
若井理事・事務局長
【オブザーバー出席】塩谷副学長、塘副学長、上井監事、橋本監事

4. 欠席者 なし

5. 審議事項

- (1) 福島大学における平成30年度中の組織再編等に係る経過措置に関する
申合せの制定について 資料1
- (2) 社会連携推進機構(仮称)の設置について 資料2

6. 報告事項

- (1) 教育研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画について 資料3
- (2) 平成30年度情報セキュリティ教育の実施について 資料4

【確認事項】

なし。

【審議事項】

- (1) 福島大学における平成30年度中の組織再編等に係る経過措置に関する申合せの制定について

中田理事・副学長より標記について提案があり、平成31年4月設置の食農学類及び共生システム理工学研究科環境放射能学専攻、並びに同年4月に学生受け入れを開始する行政政策学類夜間主(以下、「新学類等」という。)に関する規則等については平成31年4月に施行されることから、設置までの経過措置期間の取り扱いに特化した申し合わせを制定する旨の発言があった。

引き続き、資料1に基づき、申し合わせの趣旨、入学試験の実施及び合格者の選考を行う会議体、入学者選抜に係る委員会組織の構成、学内規則に定める委員会等の組織における新学類等関係者の取り扱い等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会に報告する

ことが確認された。

(2) 社会連携推進機構（仮称）の設置について

伊藤理事・副学長より標記について提案があり、資料1に基づき、平成31年4月付けで社会連携推進機構（仮称）を設置し、機構名称は「地域未来創造機構」とすること、併せて設置形態、残された課題等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会の議を経ることが確認された。

【報告事項】

(1) 教育研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画について

中田理事・副学長より標記について報告があり、資料3に基づき、今年度の「教育研究費の使用に関するコンプライアンス教育等実施計画」について説明の後、「コンプライアンス教育用テキスト及びコンプライアンス教育の理解度調査」の昨年度からの変更箇所について説明があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。

(2) 平成30年度情報セキュリティ教育の実施について

塘副学長より標記について報告があり、各大学においてサイバーセキュリティ対策の一層の強化が求められていることから、「福島大学における情報セキュリティ教育等実施計画」に基づき、関係する全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施する旨の発言があった。

引き続き、資料4に基づき、情報セキュリティ教育の対象者、実施体制・実施方法、情報セキュリティ教育の内容及び講師、部局長の責務、理解度の把握結果の活用方法等について説明があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。

(3) その他

なし。